

菊川市水防協議会条例

平成17年 1 月17日 条例第139号

(趣旨)

第1条 この条例は、水防法（昭和24年法律第193号）第34条第5項の規定に基づき、同条第1項本文の規定により市が設置する菊川市水防協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 水防計画に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、水防に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、会長及び委員25人以内で組織する。

2 会長は、市長をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 国の関係地方行政機関の職員
- (2) 静岡県の職員
- (3) 静岡県警察の警察官
- (4) 消防職員
- (5) 水防団の代表
- (6) 学識経験のある者
- (7) 市の職員

(任期)

第4条 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、危機管理部危機管理課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年 1 月17日から施行する。

附 則

この条例は、平成17年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この条例は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この条例は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

令和 5 ・ 6 年度 菊川市水防協議会委員名簿（令和 6 年 4 月 1 日現在）
（任期）令和 7 年 3 月 31 日まで

職 名	行政機関・団体等	役 職	氏 名	備考
会 長	菊川市	市 長	長谷川 寛彦	
委 員	国土交通省 浜松河川国道事務所	所 長	白井 宏明	令和 6 年度から
委 員	静岡県 袋井土木事務所	所 長	榊原 正彦	
委 員	静岡県西部地域局	西部危機管理監	北堀 健二	
委 員	静岡県警察 菊川警察署	署 長	岩瀬 盛一	令和 6 年度から
委 員	国土交通省OB	学識経験者	中村 修治	
委 員	菊川市消防本部	消防長	八木 一巳	
委 員	菊川市消防本部	消防署長	二俣 章太郎	
委 員	菊川市消防団	団 長	縣 佑次	
委 員	菊川市消防団	副団長	平川 悠太	令和 6 年度から 菊川地区
委 員	菊川市消防団	副団長	山下 竜弥	小笠地区
委 員	菊川市役所	危機管理部長	竹内 浩巳	
委 員	菊川市役所	建設経済部長	星野 和吉	令和 6 年度から
委 員	菊川市役所	建設課長	浅羽 淳	

（計 1 4 人）

別表 2

菊川市災害対策（警戒）本部編成表（菊川市職員の配備上の留意事項から抜粋）

正副本部長	—	市長、副市長、教育長
危機管理部	総括班	危機管理課、防災強化室
	地区派遣員	別に定める要員（個別に任命）
	避難所派遣員	別に定める要員（個別に任命）
	モニタリング要員 ※原子力災害時	別に定める要員（個別に任命）
	小笠地区情報収集員 ※一般風水害時	小笠市民課（市民環境班を兼ねる）
総務部	総務班	総務課、議会事務局、監査委員事務局
	情報収集班	地域支援課
	情報伝達班	総務部参事、市長公室
	連携調整班	各部連携調整室
企画財政部	企画調整班	企画政策課、財政課、会計課
	調査班	税務課
生活環境部	市民環境班	市民課、環境推進課、小笠市民課（小笠地区情報収集員を兼ねる）
	上下水道班	水道課、下水道課
健康福祉部 こども未来部	健康救護班	健康づくり課、長寿介護課、子育て応援課（こども保健係、こども発達係）
	福祉避難班	福祉課、長寿介護課、子育て応援課（家庭支援係、こども相談係）
	幼保班	こども政策課
建設経済部	事業班	建設課、都市計画課
	経済班	商工観光課、産業支援センター、農林課、茶業振興課
教育文化部	教育総務班	教育総務課、学校教育課
	社会教育班	社会教育課、図書館
消防本部	消防・救急班	消防総務課、警防課、予防課、消防署
消防団	消防・水防班	消防団（水防団）

※災害対策本部における本部員は、正副本部長並びに総務部長、危機管理部長、企画財政部長、生活環境部長、健康福祉部長、こども未来部長、建設経済部長、教育文化部長、議会事務局長及び危機管理課専門監で組織する。

※健康福祉部及びこども未来部の所掌事務のうち、健康救護班及び福祉避難班については健康福祉部長が、幼保班についてはこども未来部長が事務を掌理し、所属本部職員を指揮監督する。

※各班の班長は該当する所属長とし、複数の課で組織する場合は、□枠で表示する所属長とする。

災害対策本部事務分掌

(1) 各班共通事項

区 分	事 務 分 掌
組織運営に係る事務	1 所管業務に係る情報の取りまとめ及び情報伝達に関すること。 2 所属職員の所在及び安否の確認に関すること。 3 所属職員への動員連絡に関すること。 4 班の設置及び運営に関すること。
事業執行に係る事務	1 所管市有施設の被害状況に関すること。 2 所管市有施設及び所管業務の災害応急対策の推進に関すること。 3 災害復旧事業に係る被害調査に関すること。 4 災害復旧事業計画の策定に関すること。 5 災害復旧事業の実施に関すること。 6 所管災害応急対策に係る記録の収集及び整理に関すること。 7 他の班への応援に関すること。

(2) 班別事務分掌

区 分	班 名	事 務 分 掌
危機管理部	総括班	1 災害対策本部の設置に関すること（本部室の準備） 2 職員の非常招集に関すること 3 各班との連絡調整及び総括に関すること 4 県派遣員との連携及び県方面本部、関係機関との連絡調整に関すること 5 各種輸送の連絡調整に関すること 6 防災関係機関、企業、市民等に対する指示、協力要請及び連絡に関すること 7 市民からの要請に対する処理に関すること 8 災害対策上必要な物資の調達及びあっせんに関すること 9 自衛隊の派遣要請に関すること 10 災害救助法の適用に関すること 11 避難所の開設に関すること 原子力災害 ・放射線防護に関すること ・ヨウ素剤の保管に関すること ・広域避難対策に関すること ・オフサイトセンター、モニタリング要員に関すること
	地区派遣員	1 各地区（自治会）の情報収集に関すること 2 災害対策本部との連絡調整に関すること 3 避難所運営の支援に関すること 原子力災害

		・安定ヨウ素剤の運搬及び配布の支援に関すること ・避難者及び避難バスの誘導に関すること
	避難所派遣員	1 避難所の開設・運営支援に関すること 2 災害対策本部との連絡調整に関すること
	モニタリング要員 原子力災害時	1 緊急時モニタリングに関すること
	小笠地区情報収集員 一般風水害時	1 小笠地区内の情報収集に関すること 2 本部への情報連絡に関すること 3 災害対策における各班との連携に関すること 4 災害対策本部の特命事項に関すること
総務部	総務班	1 災害対策本部会議の運営に関すること 2 本部必需品の緊急調達に関すること 3 職員の動員及び調整に関すること 4 職員の健康管理に関すること 5 職員の災害補償に関すること 6 職員への給食に関すること 7 職員及び職員の家族並びに住宅の安否の調査・対策に関すること 8 県等からの応援職員の受入れに関すること 9 市議会議員との連絡調整に関すること 10 国、県等の視察・調査に関すること 11 緊急物資集積場所の設置・運営に関すること 12 災害救助用物資の輸送に関すること
	情報収集班	1 気象情報、道路情報及び被害情報の収集伝達（電話、無線、FAX等の受信）に関すること 2 各班、自主防災会（自治会）、消防団からの被害報告の取りまとめに関すること 3 被害情報、写真の記録、整理に関すること 4 災害応急対策の進捗状況写真及びその他の状況の写真の收集整理に関すること 5 防災行政無線等の利用調整に関すること
	情報伝達班	1 新聞、テレビ、HP、同報無線、防災メール、SNS、dボタン等による情報の伝達に関すること 2 市民への避難指示等の情報伝達に関すること 3 記者発表、資料提供等報道機関への対応に関すること 4 災害応急対策の広報に関すること
	連携調整班	1 各班間の連絡調整に関すること 2 各班の活動状況の取りまとめに関すること 3 各班の応援に関すること
企画財政部	企画調整班	1 庁舎及び設備の被害状況のとりまとめ及び緊急機能確

生活環境部		保措置に関すること 2 市所管の土地、施設の被害調査及び復旧に関すること 3 被災者の生活相談に関すること 4 被災復興相談窓口の設置に関すること 5 国、県等関係機関への要請、陳情に関すること 6 災害対策の予算措置に関すること 7 災害経理の出納に関すること 8 義援金の保管及び配分に関すること 9 市有車両の配車に関すること 10 災害時緊急車両の手続きに関すること 11 災害救助用車両の借上げに関すること 12 災害復旧事業計画に係る調査及び策定に関すること 13 庁内の情報ネットワークに関すること
	調査班	1 市税減免に関すること 2 罹災台帳の作成及び罹災証明の発行に関すること 3 被災証明願の受付及び被災証明書の発行に関すること 4 家屋等の被害状況の調査に関すること
	市民環境班	1 来庁者の保護に関すること 2 災害時における来庁者への案内に関すること 3 J R 滞留客の誘導及び保護に関すること 4 臨時ヘリポートの開設に関すること 5 災害時における清掃、環境衛生施設の被害調査及び応急復旧並びに衛生の維持に関すること 6 遺体の埋火葬等処理に関すること 7 動物の保護管理に関すること 8 被災地の防疫に関すること 9 衛生資材の調達に関すること 10 ごみ、し尿（仮設トイレ）、がれき、残骸物の処理（公費解体を含む。）に関すること 11 遺体の受入れ及び関係機関並びに関係者への連絡に関すること 12 小笠支所の被害調査及び緊急機能確保措置に関すること 13 小笠地区における情報収集及び本部との連絡調整に関すること 一般風水害時 ・小笠地区の情報収集に関すること
	上下水道班	1 上下水道施設の被害調査及び応急給水、復旧対策に関すること 2 浄水用薬品の調達に関すること 3 災害時の飲料水の確保に関すること

		4 市指定水道工事店の動員要請に関すること
健康福祉部 こども未来 部	健康救護班	1 救護所の開設に関すること 2 救護所への医療職の動員要請に関すること 3 医療及び助産体制に関すること 4 感染症予防に関すること 5 救急医療品及び衛生材料の確保に関すること 6 罹災者の医療救護に関すること 7 罹災者に対する健康支援及び栄養指導に関すること 8 罹災者の精神保健対策に関すること 9 罹災妊産婦及び新生児の医療に関すること 原子力災害 ・外部及び内部被ばくを受け、又は受けた恐れのある者の検査及び健康相談に関すること ・ヨウ素剤投与の補助に関すること
	福祉避難班	1 災害救助法に係る事務に関すること 2 総合保健福祉センターの被害状況の確認及び緊急機能確保措置に関すること 3 罹災世帯の低所得、身体障がい者、独り暮らし老人、児童、母子世帯等の援護に関すること 4 罹災者に対する援護資金及び福祉資金の貸付けに関すること 5 社会福祉施設（障がい者、高齢者等）の被害状況の調査及び応急対策、調整に関すること 6 義援金の受付けに関すること 7 配慮者（避難行動要支援者）の対応に関すること 8 ボランティア活動の支援に関すること 9 避難行動要支援者台帳の開示に関すること 10 福祉避難所の開設及び運営支援に関すること 11 高齢者及び障がい福祉サービスの状況確認、調整に関すること 12 地域包括支援センターに関すること 原子力災害 ・要配慮者の避難支援に関すること
	幼保班	1 災害時の園児、児童等の安否確認と避難誘導、引渡し等管理及び指導に関すること 2 幼保施設及び放課後児童クラブの休園等の運営管理に関すること 3 幼保施設及び放課後児童クラブの被害状況の調査及び報告に関すること 4 避難所運営の支援に関すること
建設経済部	事業班	1 道路啓開に関すること 2 土砂災害危険箇所の状況確認に関すること

		3 道路、橋梁、河川、水路、急傾斜地等の被害調査に 関すること 4 応急復旧対策工事に關すること 5 公共施設災害復旧事業の計画及び実施に關すること 6 建設業組合などへの作業依頼に關すること 7 河川の障害物の除去に關すること 8 土採取、砂利採取事業の被害調査及び応急復旧に關 すること 9 都市計画施設の被害調査及び災害復旧に關すること 10 公営住宅の被害調査及び応急修理に關すること 11 住宅等の被害状況調査及び応急修理等の指導に關する こと 12 応急危険度判定士に關すること 13 応急仮設住宅の建設及び応急住宅の確保に關すること 14 住宅被災者に対する災害融資、建築・入居相談等支援 に關すること 15 都市公園の被害調査及び災害復旧に關すること 16 施工中の土地区画整理、土地利用事業箇所等の被害調 査及び応急復旧に關すること
	経済班	1 工事中現場の二次災害防止対策に關すること 2 商工業、農業及び林業の被害調査に關すること 3 緊急物資の調達及びあっせんに關すること 4 飼料及び畜産物に關すること 5 家畜伝染病予防及び防疫に關すること 6 中小企業者、農林業者の災害金融に關すること 7 農業災害に關する技術対策の樹立及び推進に關するこ と 8 農林業関係団体に対する災害応急対策の応援協力体制 に關すること 9 保管農産物の安全に關すること 10 死亡獣畜の処理に關すること 11 農林業者の生活維持対策に關すること 12 土地改良財産の被害調査及び災害復旧に關すること 13 農地及び農業用施設の被害調査に關すること 14 森林火災に關すること 15 ため池等の水量調整の指導に關すること 16 支援物資の受付に關すること 17 災害寄付金（ふるさと納税対応）に關すること 18 応急復旧資材のあっせんに關すること 19 商工団体との連絡調整に關すること 20 保養センター及び観光施設に關すること 21 産業支援センターに關すること

教育文化部	教育総務班	1 災害時における児童、生徒、教員等の安否確認並びに避難誘導、引渡し等管理及び教育指導に関する事 2 義務教育施設の被害状況の確認及び緊急機能確保措置に関する事 3 教職員の動員及び調整に関する事 4 休校等学校の管理に関する事 5 災害時の教科書及び学用品の調達並びにあっせんに関する事 6 学校給食に関する事 7 炊出し等非常時食料のための学校給食センターの使用に関する事 8 給食センター施設の被害状況の確認と緊急機能確保措置に関する事 9 避難所の開設及び運営支援並びに学校運営との調整に関する事 10 教育委員会からの指示に関する事
	社会教育班	1 社会教育施設、社会体育施設、及び図書館及び小笠児童館における利用者の保護に関する事 2 社会教育施設、社会体育施設及び図書館の被害状況の確認と緊急機能確保措置に関する事 3 文化財の被害調査に関する事 4 避難所の開設・運営支援に関する事
消防本部	消防・救急班	1 風水害、火災及びその他の災害の予防、警戒及び防御に関する事 2 風水害、火災及びその他の災害並びに救急救助の情報収集に関する事 3 人命の救助及び応急救護並びに救急に関する事 4 避難誘導に関する事 5 災害広報活動に関する事 6 危険物の保安対策に関する事 7 関係消防本部との連絡調整に関する事 8 所掌に係る関係機関団体との連絡調整に関する事 9 消防団との連絡調整に関する事 <u>原子力災害</u> ・放射性物質及び放射線防護対策を講ずべき区域の消防対策に関する事

	消防・水防班 (消防団・水防団)	1 風水害、火災及びその他の災害の予防、警戒及び防御に関すること 2 風水害、火災及びその他の災害並びに救急救助の情報収集に関すること 3 人命の救助及び応急救護に関すること 4 避難誘導に関すること 5 災害広報活動に関すること 6 地域防災関係機関との連絡調整に関すること
--	---------------------	--

別表3 水防資材

河 川	水防倉庫	資 材																										
	名 称	杭木 (本)	鉄杭 (本)	土のう (枚)	大型 土のう (枚)	縄 (kg)	鉄線 (kg)	蛇籠 (本)	ビニール シート (枚)	蛸木 (丁)	掛矢 (丁)	ハン マー (丁)	ショ ベル (丁)	ジョ レン (丁)	石箕 (ヶ)	つる はし (丁)	くわ (丁)	鋸 (丁)	斧 (丁)	鎌 (丁)	ペンチ (丁)	バール (丁)	照明具 (灯)	発電機 (台)	コード リール (丁)	担架 (本)	救命綱 (本)	
菊 川	市 役 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菊 川	加 茂	246		22,000		50	130		100		50	40	70	15		34		5			1		48	2				
菊 川	池 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菊 川	嶺 田	30		1,000		5					3		5			3		2	2		3							
丹 野 川	丹 野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
丹 野 川	川 上	80		1,000		5	5				3		5			3		2	2		3							
丹 野 川	赤 土 上	100		1,000		5	20			2	3		7	3		3		2	2	5	3							
丹 野 川	赤 土 下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 淵 川	下 平 川	30		1,000		5	5			1	2		5			4		2	3		3							

※なお、各分団の資材調達について、状況の急変等により水防本部に要請する暇がないときは、当該地域の業者等により調達するものとする。（菊川市役所は老朽化、丹野、池村及び赤土下は取り壊しのため除外）

別表 4

発表者		第 1 受報者	第 2 受報者	第 3 受報者
国土交通省 気象庁	浜松河川国道事務所 静岡地方気象台	機関名	機関名	機関名

正規

菊川氾濫注意情報

菊 川 洪 水 予 報 第 1 号
洪水注意報（発表）
令和元年10月12日09時30分
浜松河川国道事務所 静岡地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報〔洪水〕】菊川では、当分の間、氾濫注意水位を超える水位が続く見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】菊川の加茂水位観測所（菊川市）では、当分の間、「氾濫注意水位」を超える水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。

(雨量)

多いところで1時間に30ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	11日17時00分～12日09時20分 までの流域平均雨量	12日09時20分～12日12時20分 までの流域平均雨量の見込み
菊川流域	118ミリ	50ミリ

(水位)

菊川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m) 又は 流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
加茂 水位観測所 (菊川市)	12日09時20分の状況	2.53				
	12日10時20分の予測	2.48				
	12日11時20分の予測	2.39				
	12日12時20分の予測	2.74				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m) 又は 流量(m3/s))

観測所名	加茂 水位観測所		
	菊川市		
レベル4水位	3.50		

氾濫危険水位※			
レベル3 水位 避難判断水位※	3.20		
レベル2 水位 氾濫注意水位	2.50		
レベル1 水位 水防団待機水位	1.50		
受け持ち区間	菊川 左岸 菊川の河口から菊 川市富田河原田地 先まで 右岸 菊川の河口から菊 川市富田長行地先 まで		
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	静岡県菊川市堂山新田地先、 静岡県菊川市嶺田地先、 静岡県菊川市下平川地先、 静岡県菊川市上平川地先、 静岡県菊川市土橋地先、 静岡県菊川市奈良野地先、 静岡県菊川市下内田地先、 静岡県菊川市西横地地先、 静岡県菊川市加茂地先、 静岡県菊川市本所地先、 静岡県菊川市半済地先、 静岡県菊川市和田地先、 静岡県菊川市吉沢地先、 静岡県菊川市潮海寺地先、 静岡県菊川市富田地先、 静岡県菊川市大石地先、 静岡県菊川市月岡地先、 静岡県掛川市国安地先、 静岡県掛川市国包地先、 静岡県掛川市千浜地先、 静岡県掛川市中地先、 静岡県掛川市菊浜地先、 静岡県掛川市三俣地先、 静岡県掛川市海戸地先、 静岡県掛川市岩滑地先、 静岡県掛川市大坂地先、 静岡県掛川市中方地先、 静岡県掛川市下土方地先、 静岡県掛川市西之谷地先、 静岡県掛川市川久保地先		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
 避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位 危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階

レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 浜松河川国道事務所 洪水予報センター 電話：053-466-0116 (内線) 764371

気象関係：気象庁 静岡地方気象台 電話：054-286-3411

正規

発令河川	準水位観測所	発表 号
菊川	加茂水位観測所	第 1 号

国土交通省 浜松河川国道事務所発表

【発 表】
水防機関は準備してください。

(受け持ち区間は 菊川左岸：菊川市上平川地先から菊川市富田河原田地先まで、右岸：菊川市下内田地先から菊川市富田長行地先まで)

国土交通省 浜松河川国道事務所 洪水予報センター 電話：053-466-0116 (内線)
764371

計畫高水位	:	5.94m
氾濫危險水位	:	3.50m
避難判斷水位	:	3.20m
氾濫注意水位	:	2.50m
水防団待機水位	:	1.50m

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

別表 6

発表者		第 1 受報者		第 2 受報者		第 3 受報者
国土交通省 浜松河川国道事務所	→	機関名		→	機関名	

正規

川(横地水位観測所) 氾濫警戒情報

令和元年 10 月 12 日 08 時 40 分
国土交通省 浜松河川国道事務所発表
(第 2 号)

【主文】

【警戒レベル 3 相当情報 [洪水]】 川の横地水位観測所 (菊川市)では、12 日 08 時 30 分 に、避難準備・高 者等避難 の発令の 安となる避難判断水位 (2.30m) に しました。

市 からの避難情報に 分注意するとともに、 な防災行動をとって下さい。

(参考)

川 横地水位観測所 (菊川市)
(受け持ち区間は 川左岸 : 菊川市 土 地先から菊川市 地先まで、右岸 : 菊川市下 平川 方田地先から菊川市 地先まで)

氾濫危険水位 (相当換算水位)	2.70m	水防 第 1 3 で規定される 警戒水位 いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
避難判断水位	2.30m	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
氾濫注意水位	2.10m	氾濫発生に対する注意を求める段階

※避難判断水位、氾濫危険水位 : 水位観測所受け持ち区間のうち、第 1 位危険箇所の避難判断水位、危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先
国土交通省 浜松河川国道事務所 洪水予報センター 電話 : 053-466-0116 (内線) 764371

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

別表 7 水防団出動体制

令和 6 年 4 月 1 日 (実員数)

分団部名	団員 定数	団員 実員数	出動体制人員		集結場所
			待 機 (第 1 次)	準 備・出 動 (第 2 次)	
本 部 (女性消防隊)	2 3 (1 0)	2 2 (9)	2	2	菊川市役所
			1 1	1 1	市消防本部
堀之内分団	4 0	2 6	6	5	所属詰所
河城分団	4 0	1 5	0	1 0	所属詰所
六郷第一分団	2 0	1 4	3	4	所属詰所
六郷第二分団	6 0	3 5	1 2	2 1	所属詰所
加茂分団	2 0	2 1	6	1 5	所属詰所
内田分団	2 0	2 1	3	1 5	所属詰所
横地分団	2 0	2 6	3	1 7	所属詰所
小笠北分団	4 0	3 3	8	1 6	所属詰所
小笠南分団	2 0	1 6	6	1 0	所属詰所
小笠東分団	3 5	1 6	8	3	所属詰所
機能別団員	2 6	2 8	0	2 0	所属詰所
合 計	3 6 4	2 7 3	6 8	1 3 6	

※出動体制人員：菊川市役所職員(55名)、他公務員(5名)及び女性団員(9名)を除く

※待機(第1次)：班長以上の団員

水防分団詰所(消防団各蔵置所を詰所とする)

分団	所 在 地	電 話	分団	所 在 地	電 話
堀之内分団	堀之内429-1	36-0152	加茂分団	加茂1675-1	36-0936
	西方2312-5	36-1104	内田分団	中内田4741-2	36-3469
河城分団	潮海寺345-1	36-4492	横地分団	東横地1999-1	35-4355
	吉沢461-3	35-3169	小笠北分団	下平川1904-1	73-5741
六郷第一分団	本所1313	36-5449		嶺田1046-3	73-5742
六郷第二分団	本所2407-1	35-2045	小笠南分団	高橋2402-11	73-5743
	牛淵134-1	36-4011	小笠東分団	川上740-1	73-5744
	牛淵2115-12	27-2835※		赤土2251-1	87-2933※

※市外局番0538

別表 7 (つづき)

各河川に対する水防区域は、次のとおりとし、各分団の配備区域はおおよそ所轄区域とする。

ただし、状況と本部の指令により相互協力して応援するものとする。

水 防 団	管 轄 区 域	
分団名		
堀之内分団	堀之内分団管轄内の応援 西方川両岸	栗林橋から起点まで
河城分団	菊川両岸 沢水加川両岸 富田川両岸	谷田部橋から市境まで 全区間 全区間
六郷第一分団	菊川両岸	菊川橋から谷田部橋まで
六郷第二分団	菊川両岸 小出川両岸 牛湊川両岸 六郷第二分団管轄内の応援	新菊川橋から菊川橋まで 境橋から起点まで 前川橋から起点まで
加茂分団	菊川右岸 菊川左岸 西方川両岸	西方川合流点から新菊川橋まで 小川端橋から新菊川橋まで 菊川合流点から栗林橋まで
内田分団	菊川右岸 上小笠川両岸 稲荷部川両岸	旧大東町境から西方川合流点まで 菊川合流点から掛川市境まで 全区間
横地分団	菊川左岸 牛湊川両岸 小出川両岸	高田橋から小川端橋まで 旧小笠町境から前川橋まで 菊川合流点から境橋まで
小笠北分団	菊川左岸 牛湊川右岸 牛湊川左岸 菊川両岸 牛湊川右岸	井宮神社付近より高田橋まで 新川橋より旧菊川町境まで 丹野川合流点より旧菊川町境まで 旧大東町境より井宮神社付近まで 旧大東町境より新川橋まで
小笠南分団	牛湊川左岸 高橋川両岸 江川左岸	旧大東町境より江川合流点まで 全域 牛湊川合流点より江川 2 号橋まで
小笠東分団	丹野川両岸 古谷川両岸 江川両岸 牛湊川左岸 丹野川両岸 江川右岸 古谷川両岸 内谷川両岸	赤土新橋より丹野池まで 丹野川合流点より石神橋まで 江川 2 号橋より江川起点まで 江川合流点より丹野川合流点まで 牛湊川合流点より赤土新橋まで 牛湊川合流点より江川 2 号橋まで 石神橋より赤土沢まで 全域

別表08.【避難所開設場所】 ※地域防災計画資料編 11-3 《指定避難所》 予定場所（地震災害・一般風水害）（R4.12月末現在）

番号	避難所	所在地	電話	デジタル地域 防災無線	指定避難所の運用について					体育館		校舎・施設	
					地震災害時に利用	一般風水害時に利用	地区防災連絡会本部 として利用	福祉避難所※1	特設公衆電話	㎡	受入人数 (人/3.3㎡)	㎡	受入人数 (人/3.3㎡)
1	堀之内小学校	静岡県菊川市西方2140	0537-35-2108	231	○	-	-	-	-	919	278	3,514	1,064
2	加茂小学校	静岡県菊川市加茂5114	0537-35-3347	234	○	-	-	-	-	773	234	5,066	1,535
3	内田小学校	静岡県菊川市下内田1637	0537-35-2632	235	○	-	-	-	-	894	270	2,653	803
4	横地小学校	静岡県菊川市東横地1886	0537-35-3552	236	○	○（体育館）	-	-	-	753	228	2,400	727
5	六郷小学校	静岡県菊川市本所2200	0537-35-3147	233	○	-	-	-	-	1,065	322	5,079	1,539
6	河城小学校	静岡県菊川市吉沢556	0537-35-3330	232	○	-	-	-	-	878	266	3,128	947
7	小笠北小学校	静岡県菊川市嶺田59	0537-73-2054	237	○	○（体育館）	-	-	-	1,032	312	4,921	1,491
8	小笠南小学校	静岡県菊川市高橋3503	0537-73-2220	238	○	-	-	-	-	894	270	3,060	927
9	小笠東小学校	静岡県菊川市川上1348-2	0537-73-2050	239	○	○	-	-	-	912	276	3,455	1,046
10	菊川西中学校	静岡県菊川市加茂38	0537-35-3546	242	○	-	-	-	設置済	1,362	412	5,633	1,706
11	菊川東中学校	静岡県菊川市本所670	0537-35-2335	241	○	-	-	-	設置済	1,089	330	5,565	1,686
12	岳洋中学校	静岡県菊川市下平川5430	0537-73-2400	243	○	-	-	-	設置済	1,337	405	5,112	1,549
13	保養センター（小菊荘）	静岡県菊川市大石88	0537-73-2460	269	○	-	-	-	-	-	-	1,806	547
14	中央公民館	静岡県菊川市下平川6225	0537-73-1114	261	○	-	-	-	-	-	-	176	53
15	市民総合体育館※2	静岡県菊川市赤土1070-1	0537-73-5600	262	○	-	-	-	-	3,687	1,117	-	-
16※4	県立小笠高校 体育館	静岡県菊川市東横地1222-3	0537-35-3181	251	○	-	-	-	-	2,667	808	-	-
17※4	常葉大学附属菊川中・高校体育館（自修館）	静岡県菊川市半済1550	0537-35-3171	-	○	-	-	-	-	2,245	671	-	-
18※4	菊川南陵高校 体育館	静岡県菊川市河東5442-5	0537-73-5141	-	○	-	-	-	-	1,255	380	-	-
19	西方地区センター	静岡県菊川市西方2300-1	0537-36-0682	211	-	○	該当	-	-	-	-	460	139
20	町部地区センター	静岡県菊川市堀之内1500	0537-36-0455	212	-	○	該当	-	-	-	-	603	182
21	加茂地区センター	静岡県菊川市加茂5112	0537-36-0487	213	-	○	該当	-	-	-	-	414	125
22	内田地区センター	静岡県菊川市下内田1730	0537-36-5499	214	-	○	該当	-	-	-	-	642	194
23	横地地区センター	静岡県菊川市土橋2 8	0537-35-3352	215	-	-	該当	-	-	-	-	427	129
24	六郷地区センター	静岡県菊川市本所2406	0537-35-3459	216	-	○	該当	-	-	-	-	533	158
25	河城地区センター	静岡県菊川市吉沢451-1	0537-36-0681	219	-	○	該当	-	-	-	-	639	193
26	牧之原農村婦人の家	静岡県菊川市牧之原227-5	0548-27-2838	217	○	○	該当※3	-	-	-	-	382	115
27	青葉台コミュニティセンター	静岡県菊川市青葉台1-12-2	0537-35-0202	218	○	○	該当※3	-	-	-	-	501	151
28	嶺田地区コミュニティセンター（みねだ会館）	静岡県菊川市嶺田1273	0537-73-3737	266	-	-	該当	-	-	-	-	472	143
29	平川コミュニティ防災センター（ひらかわ会館）	静岡県菊川市下平川1835	0537-73-1010	220	-	○	該当	-	-	-	-	476	144
30	小笠南地区コミュニティセンター□（みなみやま会館）	静岡県菊川市高橋3669-1	0537-73-6330	221	-	○	該当	-	-	-	-	476	144
31	小笠東地区コミュニティセンター□（くすりん）	静岡県菊川市川上1371-2	0537-73-6566	222	-	-	該当	-	-	-	-	569	172
32※4	布引原南公民館	静岡県菊川市赤土2250-7	-	501	○	○	-	-	-	-	-	324	98
33※4	和松会（松秀園）地域交流部分	静岡県菊川市高橋2774-1	0537-63-1100	281	○	-	-	該当	-	-	-	381	10～30
34※4	白翁会（喜久の園）うらら部分	静岡県菊川市仲島2-4-16	0537-37-1231	-	○	-	-	該当	-	-	-	333	10～30
35※4	白翁会（光陽荘）	静岡県菊川市潮海寺682-1	0537-36-5051	283	○	-	-	該当	-	-	-	2,108	10～20
36※4	草笛の会（草笛作業所）	静岡県菊川市上平川7-1	0537-73-5239	282	○	-	-	該当	-	-	-	650	10～20
37※4	草笛の会（かすが）	静岡県菊川市上平川7-1	0537-73-5580	-	○	-	-	該当	-	-	-	551	10～20
38※4	草笛の会（菊川寮）	静岡県菊川市東横地133	0537-73-6202	-	○	-	-	該当	-	-	-	2,338	10～20
39※4	和松会（清松園）	静岡県菊川市棚草1284	0537-73-2662	-	○	-	-	該当	-	-	-	1,706	10～20
40※4	東遠学園（東遠地区生活支援センター）	静岡県菊川市西方4345-2	0537-35-2753	256	○	-	-	該当	-	-	-	1,100	10～30
41※4	Mネット東遠（地活センター含む）	静岡県菊川市赤土1660-1	0537-73-1033	-	○	-	-	該当	-	-	-	297	10～30
42※4	Mネット東遠（きくがわ作業所）	静岡県菊川市本所1407-4	0537-28-9711	-	○	-	-	該当	-	-	-	297	10～30

- ・災害の規模及び被災の程度によって、指定避難所の用途を変更する可能性がある。
- ・菊川地区の小中学校は、開放区のみ計上している。
- ・各自主防災会の任意避難地は、各自主防災会において予め決めておくものとする。

※1 和松会（清松園・松秀園）、白翁会（喜久の園・光陽荘）、草笛の会、東遠学園、Mネット東遠は、要配慮者（災害時要援護者）を受入れする「福祉避難所」とする。
開設の有無については、菊川市災害対策本部で決定する。

※2 市民総合体育館は、原子力災害時に避難所として使用する。

※3 六郷地区センターが利用出来ない場合、代替施設として利用する。

※4 菊川市の所有ではない施設

災害対策用車両等一覧表

別表 9

災害対策機械名	建設機械番号	規 格	数量	購入年度	保管事務所	緊急自動車	車両位置情報システム呼出名称	中部地整備保有台数		
対策本部車	13-1519	拡幅型	1 台	平成 1 3 年度	静岡国道事務所	○	静岡対策 1	8 台		
	21-4502	拡幅型	1 台	平成 2 1 年度	沼津河川国道事務所	○	沼津対策 1			
	21-4503	拡幅型	1 台	平成 2 1 年度	豊橋河川事務所	○	豊橋対策 1			
	26-4508	拡幅型	1 台	平成 2 6 年度	中部技術事務所	○	中技対策 1			
	30-1505	拡幅型	1 台	平成 3 0 年度	三重河川国道事務所	○	三重支援 1			
	R02-4506	拡幅型	1 台	令和 2 年度	木曾川上流河川事務所	○	木上対策 1			
	R02-4507	拡幅型	1 台	令和 2 年度	浜松河川国道事務所	○	浜松対策 1			
	R02-4508	拡幅型	1 台	令和 2 年度	天竜川上流河川事務所	○	天上対策 1			
待機支援車	16-1510	大型	1 台	平成 1 6 年度	高山国道事務所	○	高山支援 1	大型 2 台 バス型 2 台 小型 3 台 計 7 台		
	16-1511	大型	1 台	平成 1 6 年度	飯田国道事務所	○	飯田支援 1			
	19-1515	バス型	1 台	平成 1 9 年度	紀勢国道事務所	○	紀勢支援 1			
	21-4510	小型	1 台	平成 2 1 年度	静岡河川事務所	○	静河支援 1			
	21-4511	小型	1 台	平成 2 1 年度	木曾川下流河川事務所	○	木下支援 1			
	26-4509	小型	1 台	平成 2 6 年度	沼津河川国道事務所	○	沼津支援 1			
		R02-4509	バス型	1 台	令和 2 年度	中部技術事務所	○		中技支援 1	
排水ポンプ車	19-4502	30m3/min	1 台	平成 1 9 年度	木曾川上流河川事務所	○	木上排水 3	30m3 3 4 台 15m3高揚程 1 台 30m3高揚程 2 台 計 3 7 台		
	19-4503	30m3/min	1 台	平成 1 9 年度	沼津河川国道事務所	○	沼津排水 3			
	19-4504	30m3/min	1 台	平成 1 9 年度	沼津河川国道事務所	○	沼津排水 2			
	19-4505	30m3/min	1 台	平成 1 9 年度	庄内川河川事務所	○	庄内排水 2			
	19-4506	30m3/min	1 台	平成 1 9 年度	三重河川国道事務所	○	三重排水 3			
	19-4509	30m3/min	1 台	平成 1 9 年度	木曾川下流河川事務所	○	木下排水 3			
	20-4504	30m3/min	1 台	平成 2 0 年度	豊橋河川事務所	○	豊橋排水 3			
	20-4505	30m3/min	1 台	平成 2 0 年度	静岡河川事務所	○	静河排水 2			
	20-4506	30m3/min	1 台	平成 2 0 年度	木曾川下流河川事務所	○	木下排水 4			
	20-4507	30m3/min 揚程20m	1 台	平成 2 0 年度	中部技術事務所	○	中技排水 5			
	21-4504	30m3/min	1 台	平成 2 1 年度	浜松河川国道事務所	○	浜松排水 3			
	21-4505	30m3/min	1 台	平成 2 1 年度	庄内川河川事務所	○	庄内排水 3			
	21-4506	30m3/min	1 台	平成 2 1 年度	木曾川上流河川事務所	○	木上排水 4			
	21-4507	30m3/min 揚程20m	1 台	平成 2 1 年度	中部技術事務所	○	中技排水 6			
	22-4503	30m3/min	1 台	平成 2 2 年度	沼津河川国道事務所	○	沼津排水 4			
	24-4500	30m3/min	1 台	平成 2 4 年度	庄内川河川事務所	○	庄内排水 1			
	24-4501	30m3/min	1 台	平成 2 4 年度	豊橋河川事務所	○	豊橋排水 1			
	25-4500	30m3/min	1 台	平成 2 5 年度	木曾川上流河川事務所	○	木上排水 1			
	25-4501	30m3/min	1 台	平成 2 5 年度	天竜川上流河川事務所	○	天上排水 1			
	25-4502	30m3/min	1 台	平成 2 5 年度	三重河川国道事務所	○	三重排水 1			
	25-4503	30m3/min	1 台	平成 2 5 年度	三重河川国道事務所	○	三重排水 4			
	26-4500	30m3/min	1 台	平成 2 6 年度	浜松河川国道事務所	○	浜松排水 1			
	26-4501	30m3/min	1 台	平成 2 6 年度	浜松河川国道事務所	○	浜松排水 2			
	26-4502	30m3/min	1 台	平成 2 6 年度	中部技術事務所	○	中技排水 1			
	26-4503	30m3/min	1 台	平成 2 6 年度	中部技術事務所	○	中技排水 2			
	26-4504	30m3/min	1 台	平成 2 6 年度	中部技術事務所	○	中技排水 3			
	26-4505	15m3/min 揚程20m	1 台	平成 2 6 年度	沼津河川国道事務所	○	沼津排水 1			
	27-4501	30m3/min	1 台	平成 2 7 年度	浜松河川国道事務所	○	浜松排水 4			
	R02-4510	30m3/min	1 台	令和 2 年度	豊橋河川事務所	○	豊橋排水 2			
	R02-4511	30m3/min	1 台	令和 2 年度	木曾川下流河川事務所	○	木下排水 1			
	R02-4512	30m3/min	1 台	令和 2 年度	天竜川上流河川事務所	○	天上排水 2			
	R02-4513	30m3/min	1 台	令和 2 年度	中部技術事務所	○	中技排水 4			
	R03-4503	30m3/min	1 台	令和 3 年度	木曾川上流河川事務所	○	木上排水 5			
	R03-4504	30m3/min	1 台	令和 3 年度	静岡河川事務所	○	静河排水 1			
	R03-4505	30m3/min	1 台	令和 3 年度	三重河川国道事務所	○	三重排水 2			
	R03-4506	30m3/min	1 台	令和 3 年度	木曾川下流河川事務所	○	木下排水 5			
		R03-4507	30m3/min	1 台	令和 3 年度	天竜川上流河川事務所	○		天上排水 3	
	照 明 車	16-1512	25kVA 10m	1 台	平成 1 6 年度	岐阜国道事務所	○		岐阜照明 1	10m 1 6 台 20m 1 8 台 計 3 4 台
		16-1513	25kVA 10m	1 台	平成 1 6 年度	高山国道事務所	○		高山照明 1	
17-1515		25kVA 10m	1 台	平成 1 7 年度	北勢国道事務所	○	北勢照明 1			
17-1516		25kVA 10m	1 台	平成 1 7 年度	中部技術事務所	○	中技照明 5			
21-4508		2kW×6灯	1 台	平成 2 1 年度	豊橋河川事務所	○	豊橋照明 2			
21-4509		2kW×6灯	1 台	平成 2 1 年度	木曾川下流河川事務所	○	木下照明 2			
28-4502		1. 3kW×6灯、LED 10m	1 台	平成 2 8 年度	天竜川上流河川事務所	○	天上照明 1			
29-4505		1. 3kW×6灯、LED 10m	1 台	平成 2 9 年度	沼津河川国道事務所	○	沼津照明 1			
29-4506		1. 3kW×6灯、LED 10m	1 台	平成 2 9 年度	豊橋河川事務所	○	豊橋照明 1			
30-4502		1. 3kW×6灯、LED 10m	1 台	平成 3 0 年度	三重河川国道事務所	○	三重照明 1			
R02-4514		1. 3kW×6灯、LED 10m	1 台	令和 2 年度	庄内川河川事務所	○	庄内照明 1			
R02-4515		1. 3kW×6灯、LED 10m	1 台	令和 2 年度	木曾川下流河川事務所	○	木下照明 1			
R02-4516		1. 3kW×6灯、LED 10m	1 台	令和 2 年度	中部技術事務所	○	中技照明 1			
R03-1502		1. 3kW×6灯、LED 10m	1 台	令和 3 年度	紀勢国道事務所	○	紀勢照明 1			
R03-1503		1. 3kW×6灯、LED 10m	1 台	令和 3 年度	飯田国道事務所	○	飯田照明 1			
R03-1504		1. 3kW×6灯、LED 10m	1 台	令和 3 年度	中部技術事務所	○	中技照明 4			
18-4506		12kW、4×4 20m	1 台	平成 1 8 年度	静岡河川事務所	○	静河照明 2			
18-1514		12kW、4×4 20m	1 台	平成 1 8 年度	名古屋国道事務所	○	名国照明 1			
18-1515		12kW、4×4 20m	1 台	平成 1 8 年度	多治見砂防国道事務所	○	多治照明 1			
19-4507		2kW×6灯、4×2 20m	1 台	平成 1 9 年度	木曾川上流河川事務所	○	木上照明 2			
19-4508		2kW×6灯、4×2 20m	1 台	平成 1 9 年度	庄内川河川事務所	○	庄内照明 2			
19-1513		2kW×6灯、4×2 20m	1 台	平成 1 9 年度	浜松河川国道事務所	○	浜松照明 2			
19-1514		2kW×6灯、4×2 20m	1 台	平成 1 9 年度	三重河川国道事務所	○	三重照明 2			
20-4508		2kW×6灯、4×2 20m	1 台	平成 2 0 年度	天竜川上流河川事務所	○	天上照明 2			
20-1510		2kW×6灯、4×2 20m	1 台	平成 2 0 年度	中部技術事務所	○	中技照明 1			
20-1511		2kW×6灯、4×2 20m	1 台	平成 2 0 年度	中部技術事務所	○	中技照明 6			
23-4500		2kW×6灯 20m	1 台	平成 2 3 年度	浜松河川国道事務所	○	浜松照明 1			
25-4504		2kW×6灯 20m	1 台	平成 2 5 年度	三重河川国道事務所	○	三重照明 3			
26-4506		2kW×6灯 20m	1 台	平成 2 6 年度	静岡河川事務所	○	静河照明 1			
26-4507		2kW×6灯 20m	1 台	平成 2 6 年度	木曾川下流河川事務所	○	木下照明 3			
R01-4500		1. 3kW×6灯、LED 20m	1 台	令和元年度	木曾川上流河川事務所	○	木上照明 1			
R01-4501		1. 3kW×6灯、LED 20m	1 台	令和元年度	沼津河川国道事務所	○	沼津照明 2			
R02-4517		1. 3kW×6灯、LED 20m	1 台	令和 2 年度	中部技術事務所	○	中技照明 2			
		R03-1505	1. 3kW×6灯、LED 20m	1 台	令和 3 年度	静岡国道事務所	○	静岡照明 1		
分解型バックホウ	22-4504	1. 0m3、遠隔操縦式	1 台	平成 2 2 年度	中部技術事務所	－	－	2 台		
	22-4505	1. 0m3、遠隔操縦式	1 台	平成 2 2 年度	中部技術事務所	－	－			
応急組立橋	57-1341	TL-20、40m×6m（車道部）	1 橋	昭和 5 7 年度	静岡国道事務所	－	－	5 セット		
	58-1341	40m×0. 8m（歩道部）	1 橋	昭和 5 8 年度	静岡国道事務所	－	－			
	63-1366	TL-20、40m×8m（歩車含）	1 橋	昭和 6 3 年度	中部技術事務所	－	－			
	EB-0101	TL-25、50m×7. 5m（歩車含）	1 橋	平成 1 1 年度	北勢国道事務所	－	－			
	EB-0501	TL-25、50m×7. 5m（歩車含）	1 橋	平成 2 5 年度	岐阜国道事務所	－	－			
	EB-0502	TL-25、50m×7. 5m（歩車含）	1 橋	平成 2 5 年度	飯田国道事務所	－	－			
衛星通信車	DC-0151	発電機付	1 台	令和 2 年度	静岡国道事務所	○	静岡衛星 1	7 台		
	DC-0551	発電機付	1 台	平成 1 5 年度	中部技術事務所	○	中技衛星 1			
	DC-3252	発電機付	1 台	令和 2 年度	三重河川国道事務所	○	三重衛星 1			
	DC-3451	発電機付	1 台	平成 1 4 年度	天竜川上流河川事務所	○	天上衛星 1			
	DC-3551	発電機付	1 台	平成 1 5 年度	沼津河川国道事務所	○	沼津衛星 1			
	DC-3251	発電機付	1 台	令和 2 年度	浜松河川国道事務所	○	浜松衛星 1			
		DC-3151	Car-SAT	1 台	令和元年度	中部地方整備局	○		中部衛星 1	
航空機（回転翼）										
機械名	登録記号	型 式	数量	購入年度	基地（空港名）	搭乗人員		保有者		
まんなか号	JA6817	BELL412EP	1 機	平成 1 3 年度	県営名古屋空港	8 人		本省（中部配備）		
港湾空港部 船舶										
船種	船名	総 ト ン 数	数量	購入年度	基 地 港	保 有 者		中部地整		
浚渫兼油回収船	清瀧丸	4, 792t	1 隻	平成 1 6 年度	名古屋港 V3 岸壁	名古屋港湾事務所		2 艘		
海洋環境整備船	白龍	198t	1 隻	平成 2 0 年度	名古屋港 四号地岸壁	名古屋港湾事務所				

別表10. 【浸水想定区域における災害時要配慮者利用施設一覧】

洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域	施設名称	施設分類	サービス・運営形態	事業所所在地
○	-	J Aデイサービス夢咲	社会福祉施設（介護施設）	通所介護施設（デイサービス）	菊川市下平川6266
○	○	内田デイサービスセンター	社会福祉施設（介護施設）	通所介護施設（デイサービス）	菊川市下内田2218-2
○	-	ツクイ 菊川デイサービス	社会福祉施設（介護施設）	通所介護施設（デイサービス）	菊川市加茂184-1
○	-	デイサービス斉藤	社会福祉施設（介護施設）	通所介護施設（デイサービス）	菊川市上平川293
○	-	デイサービスセンター さくら	社会福祉施設（介護施設）	通所介護施設（デイサービス）	菊川市土橋414-1
○	-	マザーズ西方 式番館	社会福祉施設（介護施設）	通所介護施設（デイサービス）	菊川市西方2410-1
○	-	ニチケアセンター 菊川本所	社会福祉施設（介護施設）	通所介護施設（デイサービス）	菊川市本所1725-2
○	○	デイサービスかなで	社会福祉施設（介護施設）	通所介護施設（デイサービス）	菊川市下内田4044-1
○	-	ふじデイサービス	社会福祉施設（介護施設）	通所介護施設（デイサービス）	菊川市東横地1938-1
○	-	ケアステーションあさひ菊川	社会福祉施設（介護施設）	通所介護施設（デイサービス）	菊川市上平川139-3
-	○	特別養護老人ホーム 松寿園	社会福祉施設（介護施設）	特別養護老人ホーム	菊川市棚草1261
-	○	特別養護老人ホーム 松寿園	社会福祉施設（介護施設）	短期入所生活介護（ショートステイ）	菊川市棚草1261
-	○	和松会デイサービスセンター	社会福祉施設（介護施設）	認知症対応型通所介護施設（デイサービス）	菊川市猿渡260-1
○	-	グループホーム小笠	社会福祉施設（介護施設）	グループホーム	菊川市上平川201
○	-	グループホーム小笠 2 号館	社会福祉施設（介護施設）	グループホーム	菊川市上平川201
-	○	小規模多機能型居宅介護施設ひまわり	社会福祉施設（介護施設）	小規模多機能型居宅介護施設	菊川市中内田5017-6
○	-	デイサービス菊川加茂の家	社会福祉施設（介護施設）	地域密着型通所介護施設（デイサービス）	菊川市加茂3092-1
○	-	特別養護老人ホーム 喜久の園	社会福祉施設（介護施設）	指定短期入所生活介護事業所	菊川市仲島2-4-16
○	-	特別養護老人ホーム 喜久の園	社会福祉施設（介護施設）	介護老人福祉施設	菊川市仲島2-4-16
-	○	いきいきホーム 松風苑	社会福祉施設（介護施設）	軽費老人ホーム	菊川市棚草1258
-	○	軽費老人ホーム和松園	社会福祉施設（介護施設）	軽費老人ホーム	菊川市棚草1258
○	-	菊川保育園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市潮海寺41-2
○	-	横地保育園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市東横地1729
○	-	河城保育園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市友田15-3
-	○	ひかり保育園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市下平川2115-2
○	-	おおぞら認定こども園	社会福祉施設（幼保）	公立	菊川市下内田832
○	-	認定こども園西方保育園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市西方1457
-	○	認定こども園堀之内幼稚園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市堀之内69
-	○	認定こども園愛育保育園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市堀之内69
○	-	認定こども園菊川中央こども園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市本所27
○	○	認定こども園 双葉こども園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市本所2227-1
○	-	認定こども園ひがしこども園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市川上1410-1
○	-	認定こども園みなみこども園	社会福祉施設（幼保）	私立	菊川市高橋3691
○	-	小笠北幼稚園	社会福祉施設（幼保）	公立	菊川市嶺田85
○	-	あいキッズ加茂園	社会福祉施設（幼保）	小規模	菊川市加茂1984-1
○	-	小笠東小学校	学校施設	公立	菊川市川上1348-2
○	-	小笠南小学校	学校施設	公立	菊川市高橋3503
○	-	小笠北小学校	学校施設	公立	菊川市嶺田59
-	○	六郷小学校	学校施設	公立	菊川市本所2200
○	-	加茂小学校	学校施設	公立	菊川市加茂5114
○	-	堀之内小学校	学校施設	公立	菊川市西方2140
-	○	河城小学校	学校施設	公立	菊川市吉沢556
-	-	横地小学校	学校施設	公立	菊川市東横地1886
-	-	内田小学校	学校施設	公立	菊川市下内田1637
○	-	岳洋中学校	学校施設	公立	菊川市下平川5430
○	-	菊川西中学校	学校施設	公立	菊川市加茂38
○	○	菊川東中学校	学校施設	公立	菊川市本所670
-	○	県立小笠高校	学校施設	公立	菊川市東横地1222-3
-	○	常葉大学附属菊川中・高校	学校施設	私立	菊川市半済1550
○	-	ジョブステーションしずおか第 4	社会福祉施設（障害者施設）	放課後等デイサービス	菊川市本所1105-1
○	-	ジョブステーションしずおか第 5	社会福祉施設（障害者施設）	放課後等デイサービス	菊川市本所1135-1
○	-	ジョブステーションしずおか菊川東	社会福祉施設（障害者施設）	放課後等デイサービス	菊川市本所1105-1
○	-	ジョブステーションしずおか	社会福祉施設（障害者施設）	障がい者施設（就労移行支援）	菊川市半済1870
○	-	ジョブステーションしずおか	社会福祉施設（障害者施設）	障がい者施設（就労継続支援 B 型）	菊川市半済1870
○	-	ジョブステーションしずおか第2	社会福祉施設（障害者施設）	放課後等デイサービス	菊川市仲島2-5-3
○	-	しずおか未来カレッジ（B）	社会福祉施設（障害者施設）	自立訓練（生活訓練）	菊川市半済1870
○	-	しずおか未来カレッジ（A）	社会福祉施設（障害者施設）	就労移行支援	菊川市半済1870
○	-	ベース・キャンプ アンダンテ	社会福祉施設（障害者施設）	障がい者施設（就労移行支援）	菊川市加茂5995
○	-	やすらぎの郷	社会福祉施設（障害者施設）	障がい者施設（就労継続支援 B 型）	菊川市本所1519
○	-	ふれんずつばさ	社会福祉施設（障害者施設）	放課後等デイサービス	菊川市上平川87-1
-	○	障がい者支援施設 清松園	社会福祉施設（障害者施設）	施設入所支援	菊川市棚草1284
-	○	障がい者支援施設 清松園	社会福祉施設（障害者施設）	短期入所	菊川市棚草1284
-	○	障がい者支援施設 清松園	社会福祉施設（障害者施設）	生活介護	菊川市棚草1284
-	○	和松会障がい者 デイサービスセンター	社会福祉施設（障害者施設）	生活介護	菊川市猿渡260-1
○	-	菊川寮	社会福祉施設（障害者施設）	障がい児施設（施設入所支援）	菊川市東横地133

○	-	菊川寮	社会福祉施設（障害者施設）	障がい児施設（短期入所ショートステイ）	菊川市東横地133
○	-	菊川寮	社会福祉施設（障害者施設）	障がい児施設（生活介護）	菊川市東横地133
○	-	かすが	社会福祉施設（障害者施設）	障がい児施設（生活介護）	菊川市上平川7-1
○	-	草笛共同作業所	社会福祉施設（障害者施設）	障がい者施設（就労継続支援B型）	菊川市上平川7-1
○	-	おがさの家	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市下平川841-3
○	-	コロボックルの家	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市上平川1185-2
○	-	ほんまちの家・サテライト	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市下平川1527-3
○	-	ほんまちの家2	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市下平川1588-1
○	-	若草の家	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市上平川75-3
○	-	春日の家	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市上平川77-3
○	-	カレントの家	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市上平川212-3
○	-	つちはしの家1	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市土橋322-1
○	-	つちはしの家2	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市土橋322-1
○	-	城山の家	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市下平川2381
○	-	たかはしの家1	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市高橋2860-1
○	-	たかはしの家2	社会福祉施設（障害者施設）	共同生活援助（グループホーム）	菊川市高橋2864-1
○	-	アフターケアセンターくさぶえ	社会福祉施設（障害者施設）	短期入所（ショートステイ）	菊川市上平川87-1
○	-	草笛共同作業所	社会福祉施設（障害者施設）	就労継続支援（B型）	菊川市上平川75-1
○	-	草笛共同作業所（パン工房）ハーモニー	社会福祉施設（障害者施設）	就労継続支援（B型）	菊川市上平川75-1
○	-	リカバリーきくがわ	社会福祉施設（障害者施設）	放課後等デイサービス	菊川市上平川106-1
○	-	リカバリーきくがわ加茂	社会福祉施設（障害者施設）	放課後等デイサービス	菊川市加茂4727
○	-	工房オアシス	社会福祉施設（障害者施設）	障がい者施設（就労継続支援B型）	菊川市赤土1660-1
○	-	きくがわ作業所	社会福祉施設（障害者施設）	障がい者施設（就労継続支援B型）	菊川市本所1407-4
-	○	東遠学園児童部	社会福祉施設（障害者施設）	福祉型障がい児入所支援	菊川市西方4345-2
-	○	東遠地区生活支援センターたんぼぼ	社会福祉施設（障害者施設）	放課後等デイサービス	菊川市西方4345-2
-	○	東遠学園児童部(経過的)	社会福祉施設（障害者施設）	施設入所支援	菊川市西方4345-2
-	○	東遠学園青年部	社会福祉施設（障害者施設）	施設入所支援	菊川市西方4345-2
-	○	東遠学園児童部	社会福祉施設（障害者施設）	短期入所（ショートステイ）	菊川市西方4345-2
-	○	東遠学園青年部	社会福祉施設（障害者施設）	短期入所（ショートステイ）	菊川市西方4345-2
-	○	東遠学園 児童部(経過的)	社会福祉施設（障害者施設）	生活介護	菊川市西方4345-2
-	○	東遠学園 青年部	社会福祉施設（障害者施設）	生活介護	菊川市西方4345-2
○	-	松下産婦人科医院	病院施設	病院施設	菊川市加茂1990

別表11【水防管理団体水防活動実施報告書】

水防管理団体水防活動実施報告書

令和 年 月 日

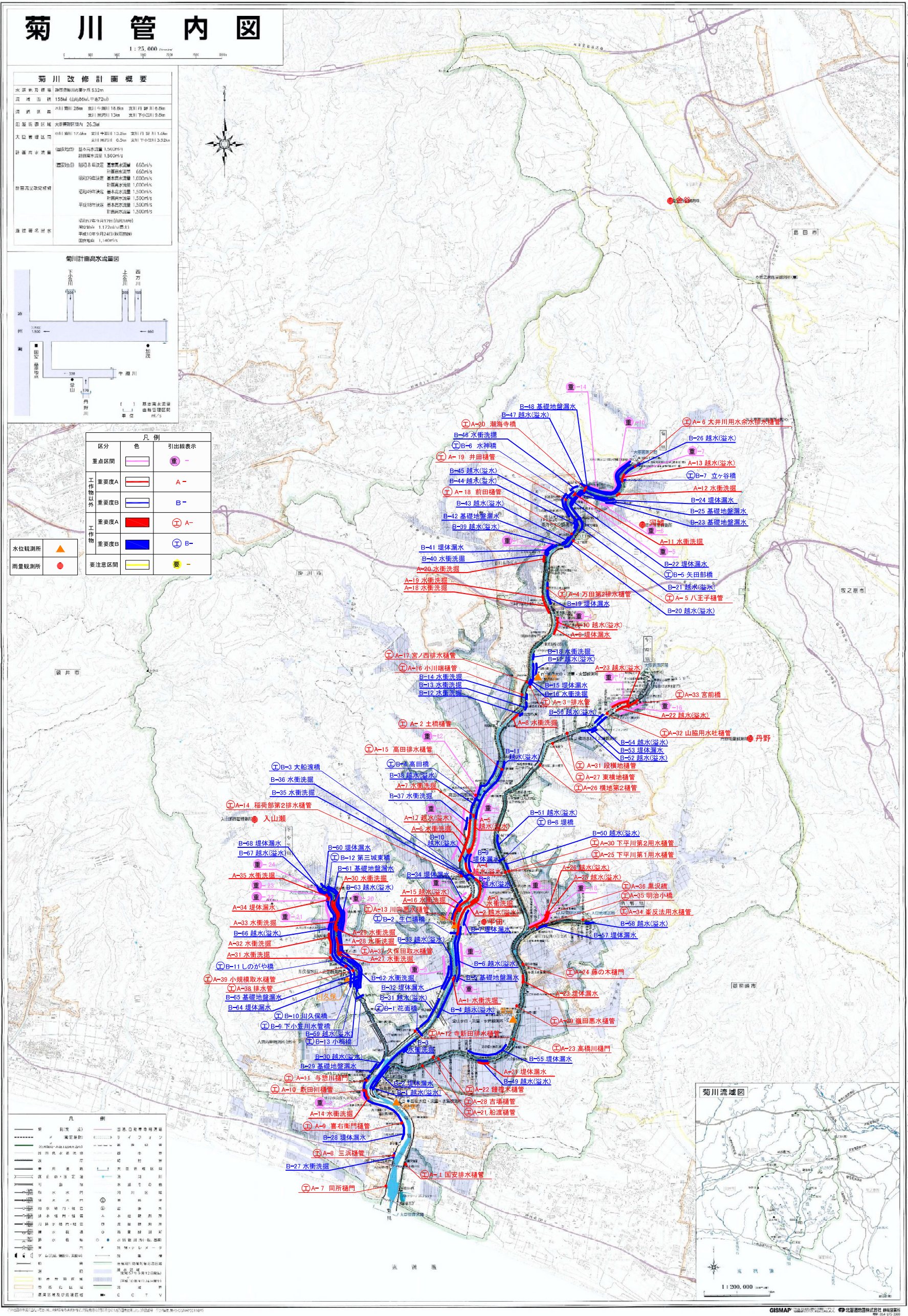
水防管理団体名 _____

作成責任者名 _____

出水の概要	川 警戒水位 m 雨量 mm																
水防実施箇所	川 左 岸 地先 m 右																
日時	自 月 日 時 至 月 日 時				所要経費 人件費 物件費 費用 使用資材	管理団体	県支給分	その他	計								
出動人員 (内女性人数)	水防団員	消防団員	その他	合計		手当	円	円	円	円							
	人	人	人	0 人		その他											
	(0 人)	(0 人)	(0 人)	(0 人)		計	0	0	0	0							
						資材費											
						器材費											
水防作業の概要および工法	工法 箇所 m					雑費											
						計	0	0	0	0							
						公用負担											
						合 計	0	0	0	0							
					かます、俵	枚	枚	枚	枚								
水防の結果	堤防	田	畑	家	鉄道	道路	人口	その他	万年、土俵	枚	枚	枚	枚				
	m	m ²	m ²	戸	m	m	人		な わ	kg	kg	kg	kg				
	効果								丸 太	枚	枚	枚	枚				
	被害								その他								
水防団員 消防団員の 出動状況									県の 応援状況								
その他の 出動状況									立ち退きの 状況及び それを指示 した事由								
居住者の 出動状況									水防関係者の 死傷								
雨量水位 の状況									水防功労者の 氏名年齢所属 及びその 功績概要								
公用負担 の内容																	
他の団体 の 応援状況									水防活動に関 する反省点								
警察官の 応援状況									備考								

- (注) 1 水防を行った箇所ごとに作成すること。
 2 氾濫箇所図(1/5,000以上)を添付し、氾濫区域及び実施箇所を明示すること。
 3 水防管理団体は、箇所ごとの報告書の集計表及び氾濫箇所図(1/5,000以上)を添付する。
 4 集計表は本様式を利用し、水防実施箇所欄には箇所数のみ記入すること。

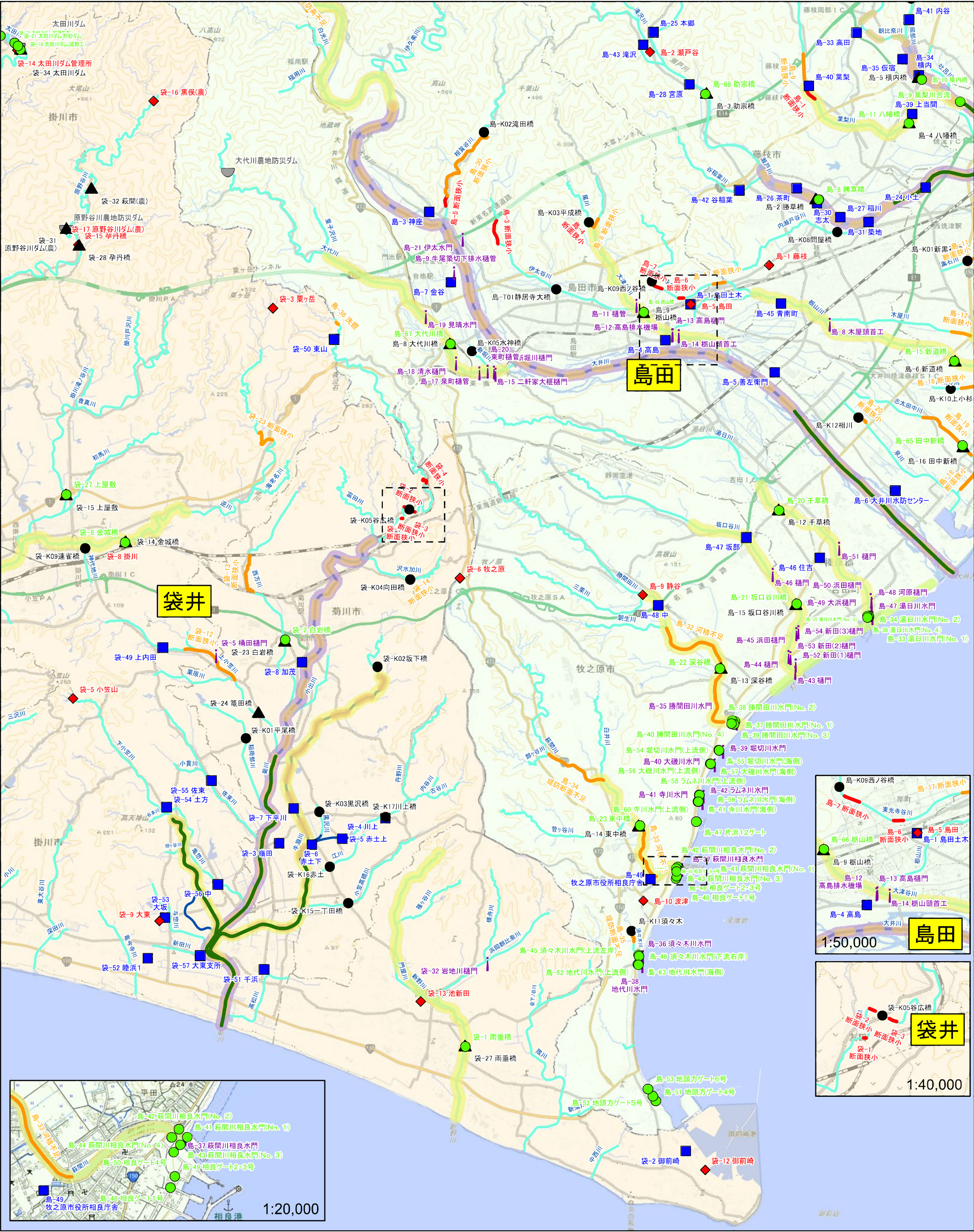
別表12-1



平成十七年十一月作成

国土交通省中部地方整備局 浜松河川国庫事務所

別表12-2



重要水防箇所等位置図(9)

凡例

●

監視カメラ

●

危機管理型水位観測所

▲

水位観測所

◆

雨量観測所

■

注意を要する水門等

■

水防倉庫

■

重大な影響のある橋梁

■

ダム及び大規模水閘門等

■

重要水防箇所 重要度A

■

重要水防箇所 重要度B

■

水防警報河川 津波

■

水防警報河川

■

水位周知河川

■

洪水予報河川

■

水防警報海岸

■

直轄河川

■

県管理河川

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 3JHf 440」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

